

横芝光町「4つの財務書類」

行政改革推進法(平成18年6月)の成立を契機に、地方の資産・債務管理の一環とは国が示す「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」を選択し、発生主義・複式町では、資産の実態をより正確に表すことができる「基準モデル」を採用し、平成

※「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」

「基準モデル」は、民間企業会計の考え方と会計実務をもとに、すべての固定資産をリストアップし公正価格(減価償却など)で
※町単独での一般会計と特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、農業集落排水事業、東陽食肉センター、病院事業

貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は、会計年度末時点において、町全体の所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金等がどのくらいあるのかを示したもので、資産・負債・純資産の3つの要素で構成されています。

資産の部(これまで積み上げてきた金額)		負債の部(将来世代が負担する金額)	
1. 金融資産		1. 流動負債	
(1)資金	9億5千万円	(1)未払金及び未払費用	1千万円
(2)金融資産(資金を除く。)	59億5千万円	(2)引当金	1億円
2. 非金融資産		(3)公債(短期)	9億4千万円
(1)事業用資産 庁舎、学校、町民会館など	204億1千万円	(4)その他の流動負債	1千万円
(2)インフラ資産 道路、公園など	268億3千万円	2. 非流動負債	
(3)繰延資産	2千万円	(1)公債	126億7千万円
		(2)引当金	26億3千万円
		(3)その他の非流動負債	
		負債合計	163億6千万円
		純資産の部(現在までの世代が負担した金額)	
		純資産合計	378億円
資産合計	541億6千万円	負債及び純資産合計	541億6千万円

資産合計は、541億6千万円で昨年度に比べ8億5千万円増加となった一方、負債合計は163億6千万円で1億3千万円の減少となりました。資産合計と負債合計の差引である純資産合計は、378億円で昨年度に比べ9億8千万円の増額となりました。

町民1人当たりの資産額 : 約217万円

資産形成度をみる指標のひとつで、決算時点の資産合計を基準日である平成26年3月31日時点の人口で割ることで、町民1人当たりの資産額がどのくらいあるのかわかります。

町民1人当たりの負債額 : 約66万円

持続可能性をみる指標のひとつで、決算時点の負債合計を基準日である平成26年3月31日時点の人口で割ることで、町民1人当たりの負債額がどのくらいあるのかわかります。

純資産比率 : 約69.8%

世代間公平性をみる指標のひとつです。純資産合計を資産合計で割ることにより、現在までの世代が負担した割合がどのくらいあるのかわかります。

歳入額対資産比率 : 約3年

資産形成度をみる指標のひとつです。資産合計をその年度の歳入総額で割ることにより、現在の規模の資産を形成するには、何年分の歳入が必要になるのかわかります。